

## 平成 26 年度 第 2 回千曲市地域公共交通会議 会議録

期 日：平成 26 年 6 月 9 日 午後 13 時 30 分～14 時 40 分

場 所：千曲市役所更埴庁舎 講堂

出席者：委員出席 12 名（3 名欠席）、長電バス 1 名、事務局 2 名、委託業者 2 名

### 1 開 会

- ・会議の出席状況について報告、会長より挨拶

### 2 会議事項

#### ■地域間幹線系統確保維持計画について

- ・長野電鉄屋代線代替路線バス「屋代須坂線」
  - ・資料に基づき事務局より説明
  - ・資料に基づき長電バスより説明

→委員全員が承認

#### <委員からの意見と事務局からの回答>

(委員) 運行の計画期間が 3 年間ですが、補助は 3 年単位が原則なのか。また、補助率が 2 分の 1 となっているが費用負担を見ると異なってみえることから、率的なものはどのようになっているのか。

(長電バス) 計画の期間は 3 年をもとにして計画している。費用額も 3 年間の計画見込額を記載している。率については、欠損見込額と金額が違うということなのか。

(委員) 地域公共交通確保維持事業の中で補助率が 2 分の 1 となっているが、どのような考え方で費用の負担額が出るのか。

(長電バス) 国、県からの補助が 2 分の 1 の計算で示している。その 2 分の 1 の補助を差し引いた欠損額が市町村の金額ということになる。

(委員) 2 分の 1 の補助とは、何に対する 2 分の 1 なのか。

(長電バス) 経常費用から経常収入を差し引いた金額をもとに、国、県から補助をいただいている。密度カットがあり平均乗車人員 5 人を下回ると補助負担額がカットされる。

(委員) 計画の年数については継続的な運行を求めており、3 年以上計画を立てることになっていて、計画については 3 年間継続させていただいている。補助については、1 年単位でお願いしている。負担額は、乗車密度カットの部分があり満額が補助されないということになっている。

(委員) 3 年間の計画となっているが、その後も引き続き補助をもらい続けていくことは可能なのか。

(委員) また来年も同じような計画を 3 年分出していただいて、補助については 1 年分内定するという事で続いていく。

(委員) 人数が少なかったとき値引きする分は、前年の実績を見てやるのか、見込みの数字で 1 年間の実態にあわせて実際の補助額が変わるということなのか。

(委員) 前々年度の実績でやっている。

(委員) 利用率が増えても補助に反映されるのは2年後というのは、なかなか厳しい。

(会長) 収益改善のために行った取組状況とあるが、他に取組状況はあるか。

(長電バス) まだ記載した他に具体的な案はないので、今後沿線3市と協議していきたい。

(委員) 国から補助金をもらう制度を利用するための計画を出すようであれば、長電さんの実績、輸送目標値、輸送人員など、屋代須坂線の実数をこの会議で提示していただきたい。

(長電バス) 各3市に、年間の実績は明示させていただいている。補助金に関する費用なども各自治体に明示させていただいている。

(事務局) 数字については少し前にいただいているが、この会議では補助金の関係なので、長電さんにも内容的な面など確認していないので出していない。

(委員) 千曲市内の公共交通会議で、実績としてどれくらい乗っているのか数字が欲しいと思った。

(事務局) 補助金は2年前の数字を使っているのので、現在の利用状況については出来る限り提示していきたい。

(委員) 国会で新しい法律が可決されて、この制度が変更になるのではないかと業界内で話がでていますが、実際にどのようなようになるのか教えてほしい。

(委員) 活性化再生法は、一部改正になりこの秋から施行ということになるが、今回の確保維持計画の補助金については当面現状のまま。地域協働推進事業で計画を立てていただいたが、今認定を受けたものは引き続き OK ということで、秋以降は連携計画ではなく交通網形成計画を策定する必要があり一部変わるところもあるが、今回の運行に対する補助は変わらない。

(委員) 今回、可決され提出したものは3年間有効ということなのか。

(委員) 補助については1年間の内定ということなので、来年度以降は確約できない。

(委員) 利用状況について、手元に資料はないが、運転手による乗降調査で数字をとっているのので、事務局とお話させていただきながら提示させていただきたい。

## ■地域内フィーダー系統確保維持計画について

・千曲市デマンド型乗合タクシー「めぐりきりり号」

・資料に基づき事務局より説明

→委員全員が承認

(会長) 運行事業者として利用状況はどうですか。

(委員) 利用状況について、利用される人は利用するし、利用しない方及び必要としない方は利用しないと明確に分かれている。一回でも利用されると今までのバスと違い、短時間に街へでかけられ、時間の見通しがたって便利だと好評価を受けている。また料金(400円)についても、過度な負担にはなっていない。利用者のうち、定額利用者は全体の約半数で、残りの半数は、障害者手帳を持って利用されている方となっている。朝の便は行っていないため通勤・通学利用者は少ないが、夕方便を増やしたことにより、通学者の帰宅利用が最近増えてきている。ただ運行しているなかで、利用者が増えると運行便数や車両が増え、負担額が増額になることになり、その辺のバランスが今後の課題である。

(委員) 目標設定の関係で、平成 26 年度は末までの数字となっているが、これは 1 年間の数字なのか。どのくらいの期間の数値なのか教えてほしい。

(事務局) 目標数値の平成 26 年 3 月末の数値は、実証運行を開始した平成 25 年 3 月 16 日から平成 26 年 3 月 31 日までの数字です。約 1 年間の数値です。

(委員) 今の目標数値に関連して、前回会議で議案となった地域協働推進事業計画の数値と本計画の目標数値が若干異なっているが、これらの整合はとれているのか。

(事務局) 地域協働推進事業計画の目標数値は行政年度（4～3 月）で設定、地域内フィーダー系統確保維持計画では、バス年度（10～9 月）で設定し、両計画の整合を図っている。

(委員) 途中年度で、目標数値が少なくなるのはどういうことか。

(事務局) 数値の整合について再確認する。

(委員) デマンド交通の時刻表について、「8 時 30 分～」と場合、どこが出発地点なのか。

(委員) 最初に予約のあったバス停が出発地になります。  
そこから予約順にルートを設定し、範囲・方向が異なればもう 1 台で運行となります。

### 3 その他

(会長) 先日、戸倉駅から「ほっとバス」を利用したが、肘掛けが壊れていて危ないと思いましたので、対応を考えてほしい。

(事務局) 早急に調査して対応したい。

### 4 閉 会